

# 落合直文の和歌改良論の変容

— 新派の立場表明をめぐる —

長 福 香 菜

—

落合直文の折衷的立場に立つ和歌改良論は、新派、特に高弟である与謝野鉄幹による和歌革新論と比較され、「調和的」「微温的」と評されるにとどまる。しかし、それは折衷的立場の本質を捉えた評価とは言い難いため、拙稿<sup>[1]</sup>ではまず、明治二十二年から同二十六年までの直文の改良論の内実を明らかにし、折衷的立場の背景について検討を行った。

明治二十二年、直文は当時の御歌所寄人であった阪正臣に対し、御歌所派批判を行っている。西洋主義の移入という時代の潮流を背景に、直文は歌の発達を目指し、和歌改良論を展開していくことになる。明治二十二年から同二十六年までの直文の改良論は、「景樹派」「真淵派」、「守旧派」「改進黨」等の流派に拘泥せず、各流派の長所を公平に重視しようとする、まさに折衷論である。歴史に鑑みて伝

統を忘れない姿勢を基本に据え、改良を意図するのである。

ところが、明治二十七年、鉄幹が「亡国の音」(五月十〜十八日、『二六新報』にて八回連載)を発表し、同三十一年には正岡子規が「歌よみに与ふる書」(二月十二日〜三月四日、『日本』にて十回連載)を発表する。これによって、短歌革新の動きは徐々に進んでいくこととなる。それを受けて、直文の言説に変化が見られるようになる。したがって本稿は、鉄幹・子規登場以後の直文の改良論について考察を行い、その変容の詳細を明らかにするものである。

二

まず、『心の花』三卷一号(明治三十三年一月)に収録されている「国風家懇親会席上演説」(『著作集Ⅰ』収録)を見てみる。

私の大に諸君に望むところは、世の所謂旧派と新派と合同せねばならぬといふ事です。歌は、想と形と共に善美でなければな

らぬ。たとひ想が斬新であつても形にして不完全のところあらむか、その歌はよき歌とはいはれない。又、たとひ形が完全であつても想にして陳腐ならむか、その歌はよき歌とはいはれない。旧派の人は、おほく形をのみ論じて、想の如何を問はず、

新派の人は、おほく想をのみ説きて、形の如何を顧みない。〈中略〉互に誹りて、見もせず、よみもせず、又味ひもせない。それ故に、新旧共に彼の長所も知らねば、此の短所も知らず、極端より極端に走りて、更に顧みない。これは共に間違て居るところで、この学のため、私は密に心配して居るところです。今、新旧二派が合同して、想にも心をとめ、形にも思をこらすやうならむには、こゝにはじめて善美なる歌も出来やうか。私は、新派であるか、旧派であるかといふに、やゝ新派に左袒して居るものです。されどまた旧派もすてない、否、旧派より出でたる新派にあらざれば、到底善美なる歌は望むべからざるものと思ふ。

直文はこの演説の中で、「旧派と新派」の「合同」を訴えた。旧派は「形」、新派は「想」を論じるのみであるが、歌は「想と形」を兼備し、かつ「善美」でなければならぬとする。その上で直文は、自らを「やゝ新派に左袒して居るもの」と位置付けた。『歌学』誌上では、不偏の姿勢を崩すことはなかったが、ここにきて新派の立場を表明するのである。しかしながら、旧派から出た新派でなければ

ば「善美なる歌」は詠めないため、「旧派もすてない」という。つまり、善美な歌を詠むためには旧派としての素養が必要であるとの考えを示しているのである。

次に、旧派と新派に対する言及を見てみる。

私は、旧派の歌人に向つていひたい事がある。君たちの歌はよく錬磨の巧を積んで居らるゝ故、想はともかくも、よく形が備はつて居る。長歌にせよ、今様にせよ、短歌にせよ、たしかに新派の人々が就いて教をきくべき資格を持つて居られます。たゞ、あまり守旧に過ぎて、さらに進取の気象のないといふ誹は免れないやうに思ふ。歌は隠居の仕事であるといふことは、よく私の聞くところなるが、かく歌の価値を下落せしめたるは誰の罪であるか。〈中略〉旧派の人は、新派の人にくらぶれば多くは先輩です。その歌につきての経験なり、技量なり、新派の人などの遠く及ぶところではない。さては、意久地のない野卑なことはやめ、又つまらない窮屈なことはいはいで、大に後進の徒を導くやうにしてほしい。〈中略〉

私は、新派の歌人に向つても、いひたい事がある。新派の人は、議論だけはやかましいけれど、歌は旧派の人に劣つて居る。それもその筈、一方は四十年も五十年もかゝつて居るに、一方は僅にこの五六年の星霜を経たばかりです。いかに天才ある人にも、その間に金玉の歌が出来やう筈がない。〈中略〉新派の

人々には種々の人々が居るが、大体は一致して居るやうです。三十一字では十分に思想をあらはす事が出来ぬ故、長篇を作らうといふのが一。五七とか七五とかにては事足らぬ故、新しく詩形を作らうといふのが一。漢語も洋語もいれて、用語を自由になさうといふのが一。大に西洋の思想をいれてよまうといふのが一。これら四を実行せむといふのが目的であるやうだが、いづれも至極尤もなる論と思ひます。けれども、その不足をいつたらいろく言ふべき点がある。

旧派は伝統を受け継ぎ、「経験」と「技量」を有しているため、歌の基礎を身に付けており、「形」は整っているが、その頑迷固陋な態度が「歌の価値を下落せしめたる」と言い、新味を見出せないことを指摘する。新派に対しては、「歌は、旧派の人に劣つて居る」とし、議論だけが先行して実力が伴っていないことを述べるが、改良の意図には納得の姿勢を見せている。

〈前略〉思へば、歌学社会の今日の急務は、新旧両派の合同です。若し、合同せなければ、旧派は陳腐に陥り、新派は蕪雜に流れ、共に真正なる発達を見ることが出来まいと思ふ。

新旧派の「合同」を訴える点においては、これまでと変わらない。しかし、自らを「新派」と言っているところを見ると、歌学の進歩という志を同じくする鉄幹らの新派が短歌革新を推し進める趨勢にあっては、やはり「新派」の呼称が必要であつたのであろう。

また、同三十三年三月二十八日付『毎日新聞』には「落合直文氏の短歌談」が掲載されている。

頃日、社員、落合直文氏を訪ふて、氏の文学論を聴けり。今ま短歌に関する氏の意見を記さん。

氏徐に語て曰く、己は全然古今集の序文を楯とせる旧派に反対するに非らざれど、遠からず短歌の改良は計らざる可らず。左りとて今日の所謂新派なるものに対して、未だ全く合同する能はざるなり。乍併余は新旧両派に向つて知人多し。従つて両種の間中に介在して、研究上都合好き位置にあるを以て、内々に於ては随分新派の歌を試み置けり。

直文は、「旧派に反対」はしないと云っているが、「短歌の改良」を要することは、これまで同様に主張するのである。一方、「新派」にはまだ全面的に立場を一致させることはできないと云っている。そのような中立的立場をとる理由として、新旧両派に「知人」がいるからであると直文自身が明言していることは注目に値する。一見改良論の問題を矮小化しかねない発言のように受け取れるが、これはおそらく直文の本音であり、人脈を大切にすることが世渡りの術であつたと思われる。直文を一個人として理解するとき、それは当然のことであり、ここにこそ改良論の本質があることを看過すべきではないだろう。新旧両派の人脈を大切に以上、直文は、御歌所派に代表される「旧派」と、自らの門下である鉄幹をはじめとす

る「新派」の双方へ配慮した折衷的立場に立たなければならなかったのである。しかし、表立たずに新派の歌を詠んでいることを敢えて述べていることから、暗に新派寄りであることを表明している。こと否めない。

### 三

明治二十七年発表の「亡国の音」において、御歌所長であった高崎正風を筆頭に御歌所派歌人らを論難した鉄幹は、新派の急先鋒として位置付けられる。その「亡国の音」について、鉄幹は『心の花』三巻九号（明治三十三年九月）掲載「国詩革新の歴史」で、以下のように回想している。

翌年の春であると思ふが、僕が『亡国の音』と云ふものを二六新報に書いた。高崎正風、小出繁など云ふ宮内省の歌人達を攻撃して、其歌を挙げて、今から見れば随分乱暴な批難を下した。

是は落合先生とも槐園とも合意の上の議論であつて、僕等浅香社の者が正面から旧派歌人を罵つた第一の声であつたと思ふ。

「乱暴な批難」であつたとしながら、直文との「合意の上の議論」であつたことを明らかにしている。ところが、これに関連して、神崎清氏が「与謝野鉄幹の生涯続」(『立命館文学』二巻十号、一九三五年十月)において、「明治二十七年五月十六日」消印の小中村義象宛鉄幹書簡を紹介し、次のように述べている。

こゝでは鉄幹の歌論の一端を伺ふに足るべく、また有力な短歌史料ともなるべき、次の一通だけを發表しておきたい。

御手紙拝見仕り候さて御垂示のむね実<sup>マ</sup>は宅の先生よりも叱られ申候や、血氣にハヤリたる跡有之候<sup>マ</sup>へもかゝることは到底両先生のお口よりは痛論し玉ふこと叶はざる義と存じ槐園氏と共に筆を採り初め申し候、一応御高見伺ひ申候は至当の義にて軽率の罪<sup>マ</sup>。万謝候もはや完結と致し更に海上胤平氏を攻撃致度と存居り候革新論は進歩を促す第一の要素として是非必要に候へは差支なき範圍に於て此論を唱導仕り度は是非一度は誰かの口より出づべき議論ゆゑ人には譲りかたく候さて議論はむしろ極端に出て候方コタヘル処よくコタへ可申と存候近日拜趨之上万々お詫も度し御高見も承り度先は<sup>マ</sup>。さて 草々

十六日

与謝野 寛

小中村先生侍史(消印、明治二十七年五月十六日)

この書簡は、明治二十七年五月十日から「二六新報」に連載された「亡国の音」に対する弁解であり、しかもその弁解のなかに、非妥協的な短歌革命への道が指示されてゐる。

書簡には、鉄幹が、義象から教示を、直文からは叱責をそれぞれ受けたことが記されている。また当時の歌壇において、義象と直文の「両先生のお口よりは痛論し玉ふこと叶はざる」状況を指摘して

いる。「台意の上の議論」でありながら、直文はなぜ「痛論」し得なかったのか、また鉄幹を叱らねばならなかったのか。前述の直文の発言を考慮すると、その理由が御歌所派歌人らとの人脈にあったことが推察される。

直文は、前述の阪正臣をはじめとして、鉄幹が「亡国の音」で批判の対象とした正風や小出繁なども関わりがあった。佐佐木信綱は、『落合直文先生三十三回忌追悼録』（一九三六年 落合直文先生追悼会編輯所編・発行）所収「落合直文さんと私」の中で、正風主催の景樹の追悼会へ直文とともに出席したことを回顧している。

またお歌所の長、高崎正風さんが星ヶ岡茶寮で香川景樹の追悼会を開かれた時、座の末席に落合、井上（通康）、私の三人が坐り、其の前には三宅花圃、樋口一葉、伊東夏子の三閨秀歌人が中島歌子門下の三才媛といふ格で坐つてゐた。

また明治二十一年十二月二十二日付『時事新報』には、  
○日本文章会 高崎正風、西村茂樹、西周三氏の發起にて、今度設立したる日本文章会は、小中村義象、萩野由之、丸山正彦、関根正直、佐藤定介の五氏幹事となり、会員は小中村清矩、依田百川、黒川真頼、前田健二郎、木村正辞、坂正臣、中村秋香、落合直澄、落合直文、村岡良弼、大槻文彦、物集高見の十二氏にして、毎月一回づ、定会を開て文章を研究するよりなるが、其目的とする処は我国普通の文体を一定するにあるよしにて、

来一月より会員の文集第一号を発兌するといふ。

とあるように、日本文章会設立の記事が掲載されており、正風と直文とともに名前を連ねていることが知られる。さらに、「萩の家主人追悼録」（『国文学』六十二号、明治三十七年二月、以下「追悼録」と略す）には祭の追悼歌が収録されており、親交があったことがうかがえる。

年々忘年会にうち集ひし事など思ひて

忘れぬ今はかたみにけり年わすれにと集ひしことも  
「追悼録」には、正風や祭同様に「亡国の音」で名指しされた他の御歌所派歌人らの名前も見え、その交遊がうかがい知れるのである。

直文の立場からすると、正面切つての御歌所派批判は到底納得できるものではなかったと言える。なぜなら、直文は御歌所派歌人らと懇意な間柄にあったからである。だからこそ、拙稿で述べた通り、実際に直文は旧知の仲である正臣に対しては個人的に御歌所派批判を行ったが、それを公に展開することはしなかったし、また成し得なかったと思われる。両派へ配慮し、あくまで折衷的立場を主張してきた直文にとって、当時の歌壇の権威であり、かつ人脈のある御歌所派を自分の門下が批判することは、直文がその中心的役割を果たしていたと受け止められかねない。おそらく新派偏向と見なされるのを恐れていたであろう。

雑誌『新小説』で、直文は「懸賞和歌」の選者を九回務めており、その九回のうち一度だけ批評を行っている。『新小説』五巻十号（明治三十三年七月）掲載「第卅四回懸賞和歌」（題「月前水鶏」）においてである。

〈前略〉余は、こたび集れる歌どもをよみて、不快に感じたることすくなからず。

と批評理由を述べ、以下四点を指摘する。

一、想の陳腐平凡なりしこと。〈中略〉類似せるもの、殆ど枚挙に暇あらざるなり。こは、みづからを主とせずして、他（歌集などをいふ）を主とするより起る弊害なり。旧派の歌人の、新派の歌人より軽蔑せらるゝもの、全くこの点にあり。戒めざるべけむや。

二、調の不調和なりしこと。〈中略〉歌に用ゐる詞の範圍を広くするは、余も極めて賛成なり。故に、漢語を用ゐたるものにては、よく調和せるものは選抜せり。たゞ何の趣味もなきに、何の風情もなきに、ことに水鶏にはあまり関係もあらぬに、みだりにさる語を用ゐるなど、その歌にとりて利益なきのみならず、中々に奇を好むといふ誹を受くべきなり。新派の歌人の、旧派の歌人に侮辱せらるゝもの、全くこの点にあり。慎まざるべけんや。

三、種々なる誤謬のありしこと。新派旧派を問はず、詞づかひ

の不十分なりしがため、全く歌にならざりしもの十三首、仮名をあやまれるもの六十六首、文法をあやまれるもの二十六首ありしが、これらは無学の罪といはむよりは、寧ろ不注意の罪といふべきか。〈中略〉

四、古歌そのまゝのものまじりしこと。〈中略〉余は、これらの歌どものよりて来るところを知れり。そは、こゝにいふまでもなきことにて、作者自身がわが心に問はむには、おのづから分明ならむ。

世人は、歌を「老人の寝言」といへり。こは、おなじことのみくりかへして得々したる人のみおほければなり。余は、いかにもして、この墮落せる歌学社会を救済せむとする念、切なり。かゝる小言の如きはいはずしてもあるべきを、いはずはいつまでも改まる期もあらざるべければ、しひていへるなり。見む人、その心してや。

旧派には「想の陳腐平凡」について、新派には「調の不調和」についてそれぞれ言及し、そして両派に対して「詞づかひの不十分」を指摘していることから、一方に偏することなく両派に対する直文の配慮が看取される。「懸賞和歌」とあることから、新旧両派の応募者に対して特定の立場を言わない方が得策であるとの判断があったものと推察される。

明治二十七年に「亡国の音」を発表した鉄幹を叱責した直文は、

子規登場を見た三十一年以後、新派に与する立場を示すようになる。しかし、人脈を大切にする直文は「旧派もすてない」という。新派への全面的な一致を否定し、旧派も重視する姿勢は崩さないものである。また「懸賞和歌」の批評のように、場に応じて立場の明言を避けていたらしい。改良論における直文の言説の揺れが見て取れるのである。

#### 四

それから三年後の明治三十六年六月、『筆の花』一九〇に「歌談の一」<sup>(5)</sup>が掲載される。「歌談の一」は、塙忠雄主幹の「わかば会」で直文が行った講演内容である。

近来、詠歌社会の現状と云ふものをば見ますと、種々様々派別のあるやうには存じますが、其派別の中でも、細かい様なものは暫く措きまして、大体二様に分れて居ります。其二様といふは、今の流行り詞でいふと、旧派と新派とであります。へ中略へさて、旧派とは、古今集や新古今などを土台にして、さうして近来の千蔭とか、春海とか、芦庵とか、景樹とか云ふやうな人の歌を標本にして詠んで居る人々をいふのであります。新派とは、近年現はれた所の歌詠であります。夫は従来<sup>(6)</sup>の歌に不満足を抱いて居る所の人々であります。「到底、今日吾々の思想を十分に、自在に言ひ現はすことが出来ぬ。旧派のやうな

風に、詰らぬ規則に拘泥し、詰らぬ古人の真似をして居つたのでは、致し方がないからして、大に夫をば改革しなければならぬ。」と云ふやうな考を起して、更にかゝる組合が諸方に出来たやうに思ふ。新派と云ふと、大変よそ／＼しくありますけれども、私なども新派中の一人であります。けれども、その短所をいつたなら、旧派にも短所があり、新派にも短所がある。また、その長所をいつたら、旧派にも長所があれば、新派にも長所があると云ふやうな訳でありますから、互に、その間の消息が能く分かるやうな風に研究を致しまして、旧派の取るべき所は何処までも取り、又新派の取るべき所は十分に取り、さうして新旧二派の長所をば互に取り集めて、一つの完全な歌を拵へるのが、現今歌学社会にとりて必要な事柄と思ひます。

直文は、当時の歌壇が「旧派と新派」に二分化している現状を述べた。そして、旧派は古今集や新古今集を基礎とし、千蔭や春海、芦庵、景樹の歌を手本として詠む人々を指し、一方新派は、「規則に拘泥」し、「古人の真似」をする従来<sup>(6)</sup>の歌に対して不満を抱き、「改革」の必要を訴える人々のことであると定義付ける。それを踏まえて、直文は自らを「新派中の一人」であると示した。「国風家懇親会席上演説」や「落合直文氏の短歌談」での曖昧な発言に比べると、新派であることを明言したように思われる。しかしここでも、新旧派は共に長所と短所があることを指摘し、両派の長所を「取り集め」

ることが必要であるとする。具体的に旧派の歌については、

〈前略〉旧派の歌は、その材料を見ても、そのいひあらはしかたを見ても、そのことばを見ても、その思想を見ても、悉く古人の口まねばかりにて、更にをかしくもおもしろくないものばかりである。〈中略〉かく、小区域、小天地に齷齪して居るから、それに対する考が大かた同じ事で、更に斬新なるものもなければ、奇抜なるものもない。〈中略〉

かやうに、内容に於て、外形に於て、旧派の歌と云ふものは、甚だ区域が狭い。余りに規則に拘泥する。其区域をひろげ、其規則を破り、自由自在に作つて行くやうにせねばならぬと思ひます。

と述べる。つまり旧派の歌は、伝統に固執し、「規則」を気にしてこだわすぎるため、それを打破して「内容」「外形」の範囲の拡充を図らなければならないとする。

一方、新派については次のように述べている。

さうかと云つて、新派の人に向ふも、私はいひたい事が沢山あります。その一二をいふならば、新派の人は、旧派の人に向つて、千篇一律とか、変化がないとか、陳腐とかいひ居れど、その新派の歌も、近來同語同句をくりかへして、更に顧みぬやうになりたるにあらずや。〈中略〉要するに、新派といふ人々の中には、従来の歌の歴史を知つて居る人もありません。さうか

も、多くは知らぬ人が多いやうである。仮名遣にも無頓着で文法にも無頓着で、さうして変な詞づかひをなして、さうして句調がごき／＼するのを新派の歌と思ふやうなことでは、実に驚かざるを得ないのであります。

新派の歌もまた「同語同句」を繰り返しているという点では、「陳腐」と言わざるを得ないという。直文は、新派というのは、古歌を元にしてその上に成り立つべきものとして考へてきた。そのため、歌の基礎を習得していない新派は、まず歌の歴史について知り、古歌から仮名遣いや文法といった基本的なことを学ぶべきだとする。基礎を無視しての新派成立はあり得ないとの考えを示したのである。

以上のべたる如く、旧派、新派、互に長所があり互に短所があります。それをば、お互に能く見較べまして、さうして、取るべきところは取り、捨つべきところは捨て、互に旧派と新派とが接近するやうにせねばならぬ。今日の如く旧派新派が軋轢して居るにもかゝらず、たゞうちすて置たならば、歌の進歩上非常な障害だらうと思ふ。〈中略〉私の平生の持論は、文学、ことに歌の如きは、歴史に鑑みなければならぬと云ふことであります。歴史的發達と云ふことに注意せねばならぬと思つて居る。今の新派の如く、歌の歴史をば、更に顧みず、なにもかも古きものを打破しようと云ふのは不賛成であります。さうか



と云つて、旧派のやうに、歴史を唯保存すればよい、模擬的の歌が眞の歌なりと思つて居るが如きは、一向役に立たぬ。それでは、発達もせなければ、進歩もせない。〈中略〉夫故に、歴史を顧みることが無論でありますけれども、其歴史を顧みると同時に、発達もせさせ進歩もせさせる方法手段を取つて行かなければならぬだらうと思ふ。で、私は、新派の人に向つては、歴史を蔑にするから賛成は出来ぬと言ひ、旧派の人に向つては歴史ばかりに拘泥して、進歩発達といふことがないから、同意は出来ぬというて居るのであります。

「国風家懇親会席上演説」では新旧派の「合同」という言葉を用いていたが、ここでは両派の「接近」を訴える。「合同」が不可能であることを実感したのか、「接近」という言葉に変えて互いへの歩み寄りを促しているように思われる。いずれにせよ、旧派と新派の争いは「歌の進歩」の「障害」だという。歴史を蔑ろにする新派と、歴史に「拘泥」する旧派がともに歌の歴史を顧みて、それを活かしながら進歩を図っていく「歴史的発達」を望んでいるのである。

## 五

明治三十三年以降、直文は自らを「新派」と称するようになったという変化が認められる。明治二十七年の鉄幹、同三十三年の子規による御歌所批判を発端に、短歌革新の動きが次第に激化していく

状況下において、特に弟子である鉄幹の言の与える影響が大きくなる中にあるのは、「新派」の呼称が必要だったのであろう。しかし、御歌所派歌人らとの人脈を持つ直文が、揺れ動かざるを得ない立場にあったことは前述の通りである。だからこそ、新旧両派の長所を斟酌し、伝統を忘れずに進歩を意図するという改良論の本質は変わらない。つまり、新派の立場表明を行つても、御歌所派への配慮を怠ることはないのである。

「追悼録」には、直文の歌の変化を指摘する正臣の談話が収録されている。

〈前略〉歌に於ては慥かに豹変だネー。正臣が所へ遣り込めに來られた時の議論は、丁度久米先生のやうな主義で、今のお歌所の歌は野鄙だと言はれたが、晩年の直文君の歌、新派的の歌は前主義と丸で反対で、是は南洲翁が子分から迫られて軍を起した様に、与謝野、服部なんかの有力者から促されて、改められたのでありませうか。

旧派と新派が徐々に拮抗していく状況の中で、言が左右していくことは仕方のないことである。直文の折衷的改良論は否定的に評されるが、歌壇における革新への足掛かりを築いたことは言うまでもない。鉄幹や子規の新派登場以前に、和歌改良の問題を提示し、進歩を意図したこと自体、もっと評価されるべきであらう。和歌史を考えるとき、御歌所派と新派の間に介在する直文の存在を看過する

ことはできないのである。

【注】

(1) 拙稿「落合直文の和歌改良論の内実―御歌所派批判から雑誌『歌字』まで―」(『国文学』第二七号、二〇一三年三月)にて詳述しているので、そちらを参照されたい。

(2) 以下、資料及び雑誌等の引用に際しては、通行の字体に改め、振り仮名は省略し、適宜句読点・濁点・カギ括弧を補った。引用文中に私に施す括弧は〈 〉で示し、引用文に本来ある( )と区別した。傍線や波線は私に付した。

また、落合秀男編『落合直文著作集Ⅰ』(一九九一年 明治書院)は、『著作集Ⅰ』と略す。

(3) 神崎氏は、この前にもう一通書簡(鉄幹から義象宛)を掲載しており、それについて、

最近、この「東西南北」の出版に関する小中村義象宛の鉄幹の書簡を、隠れたる明星学者湯浅光雄氏の好意によつて披見することができたので、この機会に紹介しておきたい。

と前置きしていることから、「明治二十七年五月十六日」付書簡も湯浅光雄氏所蔵のものと思われる。また永岡健石氏は、「あざ香社時代の与謝野鉄幹―和歌革新意識の背景を中心に―」(『語文』五十一輯、一九八一年五月)において、「明治二十七年五月十六日」付書簡を引用し、

神崎清氏、湯浅光雄氏によって昭和十年に『立命館文学』や『冬柏』誌上で発表されており、書簡の消印は明治二十七年五月十六日の由である。

と記している。

(4) 注(1)に同じ。

(5) 引用は、『著作集Ⅰ』による。

〔付記〕

注記のない限り、直文の言説の引用は原雑誌・原新聞から行った。

本稿は、広島大学国語国文学会平成二十四年度研究会(平成二十四年七月八日 於広島大学)における口頭発表をもとに、加筆修正を施したものである。発表に際し、ご教示を賜った諸先生方に深謝申し上げます。

― ちょうふく・かな、松江工業高等専門学校助教 ―